

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第1節 かながわ健康プラン 21

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対する平成26年度の実績

(1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

- 県民に対し、より効果的な施策の推進を図るため、有識者や先進的な取り組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議を開催した。(2回)
- 生活習慣病等の防止を図る「食」「運動」「社会参加」の取り組みを社会全体で取り組むよう「未病を治すかながわ宣言」に基づき、「未病を治すかながわ宣言活動登録制度」により、企業等と連携して、「未病を治す」取り組みの普及啓発を図るとともに、県民が「未病を治す」取り組みを実践できる「未病センター」の設置を推進した。
- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに県民運動として健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催(2回)した。
- かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対策委員会を開催(1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(1回)した。
- かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催し、ホームページで情報提供した。
- 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(2回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(1回)した。
- 働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進事業を実施した。

(主な実施状況)

	回数	参加人数	備考
会議	14回	202人	(県と5つの二次医療圏)
研修	11回	358人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	169回	4,975人	(二次医療圏)

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

（県、市町村、企業・保険者、健康関連団体、地域団体、県民）

→特定保健指導を担う人材育成のための研修を実施した。

研修名	対 象	日数	参加者
特定保健指導スキルアップ研修会	特定保健指導に従事している者	1 日間	62名
特定健康診査・特定保健指導評価研修会	特定健康診査・特定保健指導を企画する者	1 日間	54名

→かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催し、ホームページで情報提供した。

→各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施するとともに、保健事業の実施に努めた。

→海老名市、寒川町、大磯町の3市町をモデル事業実施地域として、生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる新たな保健指導モデルの構築を目的とした生活習慣病予防強化型保健指導推進事業を実施した。（事業期間：平成25年度～平成27年度）

- ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導（グループ支援）への参加勧奨を行った。
- ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H24 年度	H25 年度	H26 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・生活習慣病等の予防に向けた取組を健康寿命の延伸を図る「未病を治す」県民運動として充実強化が図られた。

評価理由	・健康寿命の延伸の課題達成に向け、着実に進捗している。
今後の取り組みの方向性	・県民の健康づくりが更に促進されるよう、市町村、企業・団体と連携し、県民の健康づくり、「未病を治す」取り組みが実践できるよう環境づくりを進める。

(2) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・特定保健指導を担う人材の資質の向上のため、事業の企画担当者及び従事者する者の研修会を保険者協議会と協力し開催することで、特定保健指導の充実に努めた。 ・生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる新たな保健指導モデルの構築を目的とした生活習慣病予防強化型保健指導推進事業により、生活習慣病を対象とし保健指導の充実強化が図られた。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病予防を進めている。また「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定を受け、データヘルス計画の策定等、被保険者の健診結果等のデータを活用した保健事業の実施に努めている。
評価理由	・研修内容は、参加者から実践に繋がる内容であるとの評価があり、人材の育成・資質向上に寄与した。 ・生活習慣病強化型保健指導推進事業によるグループ継続型保健指導により、主体的に生活習慣の改善や、検査値の改善等の効果を上げられた。 ・各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施している。なお、受診率の向上が課題である。
今後の取り組みの方向性	・引き続き、特定健診等の受診率の向上を目指した取り組みを進めるとともに、保健指導技術の向上に繋がる内容の研修を開催するとともに、平成26年4月の指針改定を受けた保健事業に取り組んでいく。また、メタボリックシンドローム改善に効果のある保健指導モデルの構築に引き続き取り組んでいく。

4 総合評価

評価	評価理由
A	特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるとともに、平成 26 年 4 月の指針改定を受けた保健事業に着実に取り組んでいる。また、健康寿命の延伸に向け、健康増進に向けた気運は上昇しており、県民一人ひとりの生活改善につなげる環境づくりや生活習慣病予防・重症化予防に着目した保健指導モデル構築などの取組みも順調に進捗している。

5 特記事項

--